



# 障がい者基幹相談支援センターの役割

障がい者基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務および、成年後見制度利用支援等を実施し、地域の実情に合わせて、皆さんが地域で安心して生活できるように支援していきます。

飯塚市・嘉麻市・桂川町にお住いの障がい児者やそのご家族、日頃から障がい児者の生活を支援している方なら、どなたでも、どんなご相談でもお受けします。お気軽にご相談ください。



## 総合相談・専門相談

総合的な相談の窓口として、皆さんの生活の悩みごと、ご家族や関係者の方の心配ごとなどをお受けします。



## 地域移行・地域定着

施設や医療機関から地域に戻りたいと希望される方、戻った後の地域生活についてのご相談をお受けします。また、居宅サポート事業の活用を促します。



## 自立支援ネットワーク

(自立支援協議会)

## の運営

地域の関係機関のネットワークづくりを推進します。

※障がい者虐待防止センターの機能も兼ねています。

虐待かも…



## 権利擁護・虐待防止

成年後見制度のことや、親亡きあとの生活のことについてご相談をお受けします。障がいのある方の権利擁護や虐待に関するご相談をお受けします。



## 相談支援体制の整備

相談支援事業者への人材育成や助言などを行います。関係機関との連携強化に取り組みます。



なんでもご相談ください!!

ご相談は無料でお受けします。

電話、ファックス、メールなどで、お気軽にご相談ください。また、センターにお越しいただいたり、ご自宅などへの訪問もさせていただきます。

## 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者虐待防止センター

24時間365日 相談・虐待通報受付

電話 0948-43-9977

ファックス 0948-43-9974

メール [gyakutai.sos@ezweb.ne.jp](mailto:gyakutai.sos@ezweb.ne.jp)

障がい者基幹相談センターでは、「障害者虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障がい者の方への虐待の通報を受け付けています。「虐待かも?」と思ったり、虐待に気付いた時は、虐待防止センターもしくは各行政の障がい担当窓口までご相談ください。

※障がい者の虐待に気付いた人は、通報する義務があります。ご相談は匿名でも受け付け、通報した人の情報は守られます。

【各行政の障がい担当窓口】

○飯塚市 社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係  
電話 0948-22-5500 (内線) 1157  
ファックス 0948-21-6356

※電話は土、日、祝日・、間は宿直対応。

ファックスは平日8時30分～17時15分まで受付。

○嘉麻市 社会福祉課 障がい者福祉係  
電話 0948-53-1106  
ファックス 0948-53-1149

※電話は土、日、祝日、夜間は宿直対応。

ファックスは平日8時30分～17時まで受付。

○桂川町 健康福祉課 福祉係  
電話 0948-65-0001  
ファックス 0948-65-0078  
※土、日、祝日、夜間は宿直対応。(0948-65-1100)  
ファックスは平日8時30分～17時15分まで受付。